

報告第1号

専決処分の報告について

次の事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成29年5月16日提出

守口市長 西 端 勝 樹

記

専決第1号 平成28年度守口市一般会計補正予算（第10号）
専決第2号 平成29年度守口市一般会計補正予算（第1号）
専決第3号 守口市市税条例の一部を改正する条例

専決第2号

平成29年度守口市一般会計補正予算（第1号）

平成29年度守口市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,539千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65,585,539千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年3月29日専決

守口市長 西 端 勝 樹

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 繰入金		277,495	15,539	293,034
	1 繰入金	277,495	15,539	293,034
補正されなかった款に係る額		65,292,505	—	65,292,505
歳入合計		65,570,000	15,539	65,585,539

歳出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 教育費		7,505,387	15,539	7,520,926
	1 小学校費	5,437,073	15,539	5,452,612
補正されなかった款に係る額		58,064,613	—	58,064,613
歳出合計		65,570,000	15,539	65,585,539

予 算 に 関 す る 説 明 書

歳入

(款) 繰入金

(項) 繰入金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 基金繰入金	277,495	15,539	293,034		15,539	財政調整基金
計	277,495	15,539	293,034			

歳出

(款) 教育費

(項) 小学校費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国府支出金	地方債	その他				
1 学校管理費	1,079,517	15,539	1,095,056				15,539	13 委託料	15,539	委託料 学校給食調理業務委託
計	5,437,073	15,539	5,452,612				15,539			